

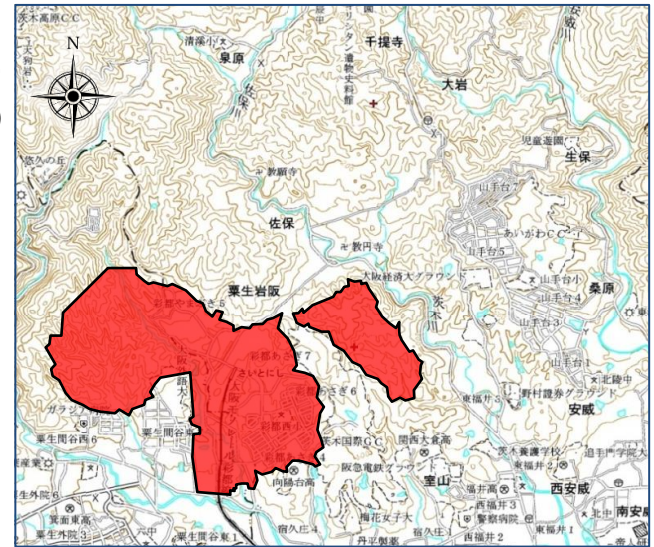
(特定土地区画整理事業)

施行者：独立行政法人都市再生機構
 施行面積：375.10ha
 施行期間：平成6～30年度
 総事業費：約148,733百万円 (予定)
 減歩率：52.69% (公共31.77%)
 計画人口：約20,000人

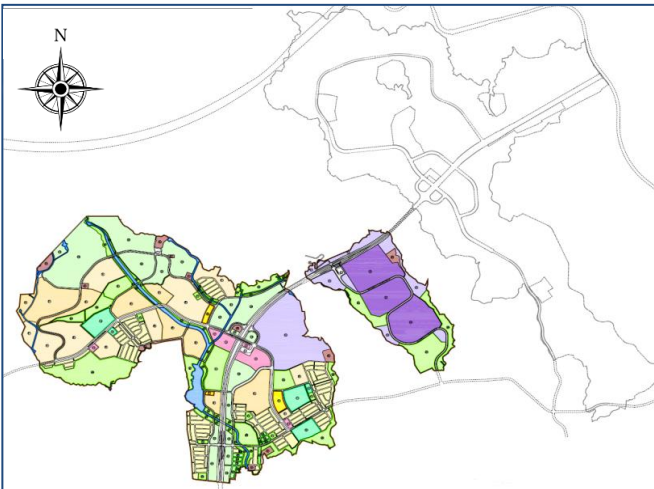
本地区は、大阪都心部から北方約18km、茨木市中心部から北西約7km、箕面市中心部から東方約7kmの丘陵部に位置する。
 本事業は「大阪21世紀の総合計画」に示されている「連携型地域構造」における北大阪地域の拠点となるよう、国際交流、学術文化、研究開発機能を備えた新市街地の形成と良好な居住性能及び居住環境を有する住宅・宅地の供給を行うことを目的として、宅地の造成と公共施設の改善を図る。

都市計画決定：平成4年5月8日
 事業計画認可：平成6年9月8日
 仮換地指定：平成13年8月15日
 換地処分：平成26年8月18日 (西部地区)
 平成28年2月19日 (中部地区)

▼位置図



▼設計図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	10.97	2.90	126.66	33.80
宅地	364.13	97.10	248.44	66.20
合計	375.10	100.00	375.10	100.00

▼航空写真 (施行中)

